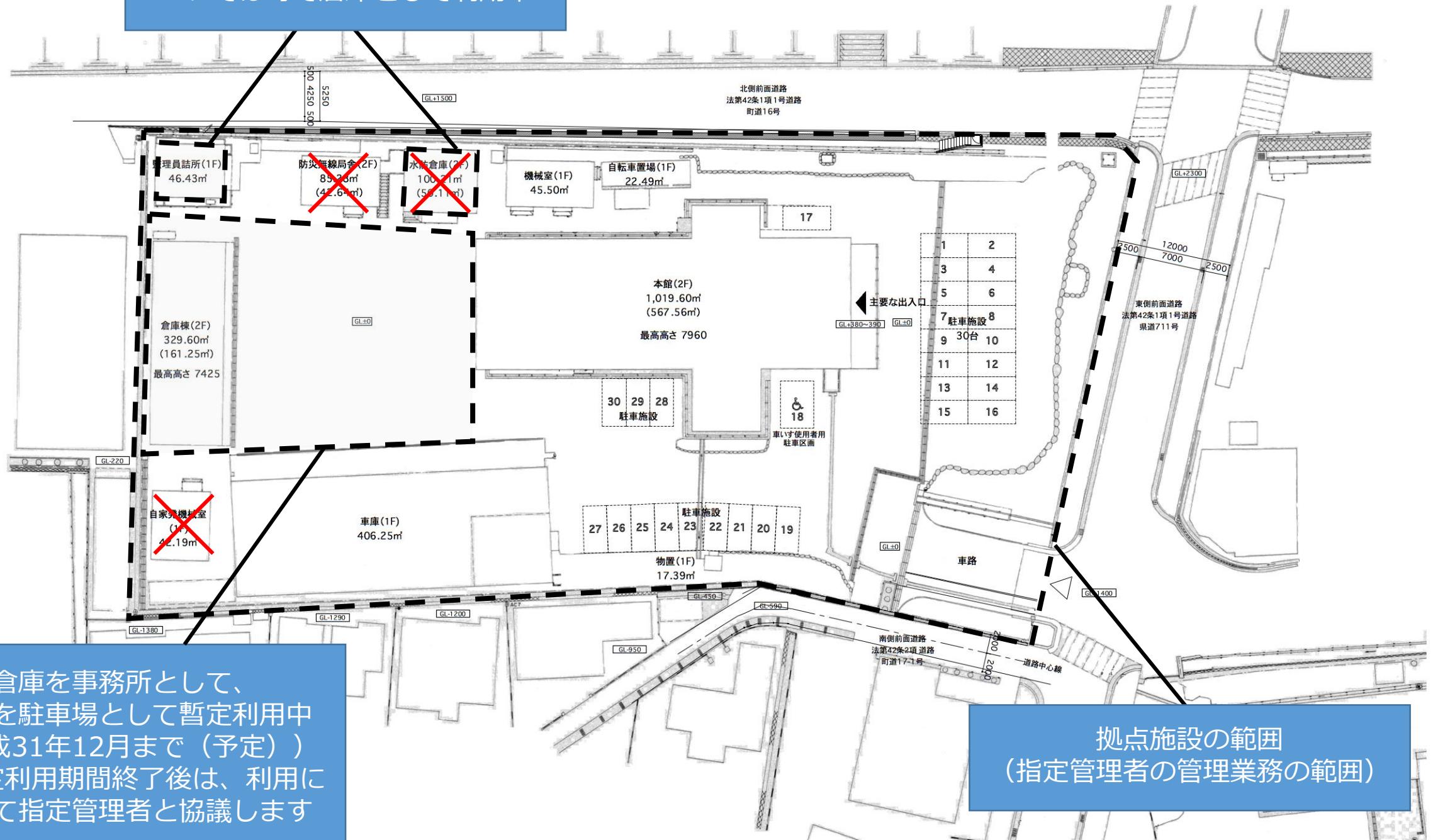


参考資料「旧松田土木事務所現況利用図」

監理員詰所と水防倉庫（1F）については町で倉庫として利用中



倉庫を事務所として、  
中庭を駐車場として暫定利用中  
(平成31年12月まで(予定))  
※暫定利用期間終了後は、利用について指定管理者と協議します

拠点施設の範囲  
(指定管理者の管理業務の範囲)

✕ 印のついた建物は利用予定なし